

ひらた旭川荘 地域活動支援センター (のぞみ寮相談支援事業所)



ひらた旭川荘地域活動支援センターは、地域に在住の障害がある方々に対しての**相談支援**を行っているほか、**日中活動**の場を提供しており、お一人お一人のニーズに合わせて様々なプログラムを実施しています。岡山市障害者自立支援協議会の活動等を通して、住みやすい**地域づくり**にも取り組んでいます。

のぞみ寮相談支援事業所は、障害福祉サービスを利用するための**計画作成**や**サービス利用調整**を実施しています。

[日中活動] 利用時間 月～金曜日 10:00～16:00

◆利用できる方

- ・原則、満18歳以上で障害者手帳をお持ちの方。

◆主な活動

- ・個別活動メニュー
運動（卓球、散策等）、思考ゲーム（オセロ、トランプ等）他
- ・集団活動メニュー
音楽（ピアノ、歌、ハンドベル等）、調理他



お気軽にご相談を！



[相談支援] 受付時間 月～金曜日 9:00～17:00

◆利用できる方

- ・障害や病気でお困りの方であれば、障害者手帳の有無にかかわらずどなたでもご利用できます。

◆相談例

- ・どんな福祉サービスがあるか教えてほしい。
- ・障害者手帳の取り方を相談したい。
- ・サービス等利用計画・障害児支援利用計画を作成してほしい。

◆利用料

日中活動、相談支援ともに利用料無料

◆お問い合わせ

社会福祉法人旭川荘

ひらた旭川荘地域活動支援センター

〒700-0952 岡山市北区平田407

TEL: 086-245-7361 FAX: 086-245-7385

ひらた旭川荘正門を
入り、つき当たりの
建物3階にあります。



Q & A

ひらた旭川荘地域活動支援センターのご利用に関してよくある質問と回答です。
(のぞみ寮相談支援事業所は含みません)

Q. どんな人が利用できますか？

A. 岡山市在住の満18歳以上の方で、障害者手帳（身体障害、知的障害、精神障害）をお持ちの方、または、障害者手帳の取得を検討している方です。詳細はお問い合わせください。

Q. 利用料金はいくらですか？

A. 無料です。

Q. いつ利用できますか？

A. 月曜日～金曜日に利用できます（土日祝祭日はお休みとなります）。
時間は10:00～16:00です。

Q. 毎日通わなければいけませんか？

A. ご利用の目的に合わせて、決まった曜日や時間のみの利用もできます。
週5日フルタイムで利用する方から、週1回1時間だけ利用する方まで様々です。

Q. 食事の提供はありますか？

A. 食事の提供は行っていません。お昼をはさんでのご利用は、各自で昼食を持参していただきます（敷地内に飲料の自動販売機はありますので、ご利用ください）。

Q. 送迎サービスはありますか？

A. 送迎サービスは行っていません。バス等の公共交通機関、徒歩や自転車、ご家族による送迎での通所となります。敷地内に駐輪場、駐車場がありますので、ご利用ください。

Q. どのバスを利用すれば良いですか？

A. 次の通り、JR岡山駅前、JR北長瀬駅前からの岡電バスの利用が便利です。

JR岡山駅前からは「健康づくり財団病院」行き乗車、「ひらた旭川荘」下車。

JR北長瀬駅前からは「天満屋」行き乗車、「ポリテクセンター岡山入口」下車。

Q. 利用の手続きはどうすれば良いですか？

A. 管轄の福祉事務所（精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は保健センター）に「地域活動支援センターI型」の利用申請をする必要があります。印鑑と障害者手帳等をお持ちのうえ、福祉事務所（または保健センター）の窓口で申請してください。その後「地域生活支援事業利用証」が発行されましたら、当センターとの利用契約手続きをさせていただきます。窓口等、ご不明な点がございましたらお手伝いさせていただきますので、お気軽にご相談ください。

Q. ひらた旭川荘地域活動支援センターを利用した方のその後は？

A. 当センターの利用をステップに、以前の職場に復帰される方、より「仕事」を意識した作業所に移る方など様々です。当センターを利用することで、日常生活リズムの回復や人との関わりによる社会的な体験の蓄積に役立てることができます。